

第87回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tonetool.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

TONE株式会社

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ロック株式会社 TONE VIETNAM CO., LTD. TONE AMERICAS, INC.

当連結会計年度において、連結子会社でありました利根股份有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また当連結会計年度において、TONE AMERICAS, INC. を設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTONE VIETNAM CO., LTD. とTONE AMERICAS, INC. の決算日は3月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

 商品・原材料・

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

 仕掛品

 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～43年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主に作業工具類、機器類の製造販売を行っております。商品又は製品の販売は、当社及び連結子会社の顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、リベート等の顧客に支払われる対価について、従来、一部を売上原価に計上していましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

なお、企業会計基準第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価はそれぞれ18,368千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
工具	3,490,426	370,154	3,860,580
機器	1,568,912	1,016,777	2,585,690
顧客との契約から生じる収益	5,059,399	1,386,931	6,446,270
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,059,399	1,386,931	6,446,270

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の当連結会計年度末残高は、以下の通りです。

- ① 顧客との契約から生じた債権 1,459,373千円
- ② 契約負債 3,354千円

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,239,940千円
仕掛品 341,109千円
原材料及び貯蔵品 1,019,865千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品・原材料・仕掛品については移動平均法による原価法、製

品については総平均法による原価法（いずれも、連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売実績及び商品や製品のライフサイクル等に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切り下げしております。しかし、当初想定できなかった生産需要や生産設備の投資動向等により、前提となる商品や製品のライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において、棚卸資産の評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 134,953千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、中期事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、会社を分類し、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲で繰延税金資産の計算を行っております。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、棚卸資産評価損等の一部の将来減算一時差異については減算時期不明のため、スケジューリング不能と判断しております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、将来の不確実性を伴うものであり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保提供資産

投資有価証券 316,164千円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 100,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,478,975千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,342,600株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	128,437	60	2021年5月31日	2021年8月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年8月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 135,642千円
- ② 1株当たりの配当額 60円
- ③ 基準日 2022年5月31日
- ④ 効力発生日 2022年8月29日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2022年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式に対する配当金6,282千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日付で「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) を引受先とした第三者割当による自己株式104千株の処分を行い、当連結会計期間において自己株式が185,265千円減少し、資本剰余金が181,184千円増加しました。なお、信託に残存する当社株式104千株、366,450千円は自己株式として計上しております。

この結果、当連結会計年度において資本剰余金が633,555千円、自己株式が511,113千円となっております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達について

は金融機関からの借入による方針であります。デリバティブはリスクヘッジ目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスク回避のため為替予約取引を利用しております。

借入金には運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）として調達したものであります。借入金については金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利による契約で金融機関より借入を行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では管理部管理課が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額31,540千円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されることから、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,198,168	1,198,168	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,198,168	—	—	1,198,168
資産計	1,198,168	—	—	1,198,168

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 3,949円06銭

1 株当たり当期純利益 321円80銭

(注) 1株当たりの純資産の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式 (当連結会計年度末104,700株、期中平均株式数64,431株) を控除して算定しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・

仕掛品

製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3年～39年

機械及び装置

2年～10年

工具、器具及び備品

2年～20年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に作業工具類、機器類の製造販売を行っております。商品又は製品の販売は、当社の顧客との契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、リベート等の顧客に支払われる対価について、従来、一部を売上原価に計上していましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

なお、企業会計基準第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経

過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価はそれぞれ18,368千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	583,871千円
製品	594,288千円
仕掛品	366,914千円
原材料	999,904千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品・原材料・仕掛品については移動平均法による原価法、製品については総平均法による原価法（いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売実績及び商品や製品のライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や生産設備の投資動向等により、前提となる商品や製品のライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度に係る計算書類において、棚卸資産の評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 134,953千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去及び当事業年度の経営成績や納税状況、中期事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、会社を分類し、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で繰延税金資産の計算を行っております。

なお、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、棚卸資産評価損等の一部の将来減算一時差異については減算時期不明のため、スケジューリング不能と判断しております。

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、将来の不確実性を伴うものであり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務	
担保提供資産	
投資有価証券	316,164千円
担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,380,383千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	24,785千円
短期金銭債務	6,765千円
4. 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	29,000千円
長期金銭債務	5,600千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	383,507千円
仕入高	39,952千円
販売費及び一般管理費	12,000千円
営業取引以外の取引による取引高	33,943千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 186,594株

(注) 当事業年度末の自己株式数のうち、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する株式数は、104,700株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,684千円
賞与引当金	37,308千円
貸倒引当金	1,333千円
棚卸資産評価損	174,790千円
長期未払金	1,845千円
少額減価償却資産	673千円
製品保証引当金	10,864千円
資産除去債務	5,911千円
投資有価証券評価損	4,555千円
関係会社株式評価損	3,060千円
その他	44,977千円
繰延税金資産小計	297,005千円
評価性引当額	△162,052千円
繰延税金資産合計	134,953千円

繰延税金負債

前払年金費用	△14,702千円
固定資産圧縮積立金	△104,477千円
その他有価証券評価差額金	△123,966千円
繰延税金負債合計	△243,145千円

繰延税金負債の純額 108,192千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TONE VIETNAM CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	資金の貸付	貸付金の回収	15,906	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	20,222
				利息の受取 (注) 2	12,077	—	—
			当社グループ の製品の製造	原料等の有償支 給及び加工製品 の購入 (注) 1	39,952	未収入金 買掛金	10,994 6,765

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 原料等の有償支給及び加工製品の購入価格については、総原価を勘案し交渉の上決定しております。
2 子会社に対する貸付金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 3,907円85銭

1 株当たり当期純利益 306円68銭

(注) 1 株当たりの純資産の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式 (当事業年度末104,700株、期中平均株式数64,431株) を控除して算定しております。